

2020年度事業計画書

～地域とともにあゆむ～

社会福祉法人敬愛会

1 事業計画概要

はじめに

高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画の最終年度である2020年度は、地域の福祉の課題を“我が事・丸ごと”として捉え地域住民と行政等が協働して包括的に応じることができる理念・体制づくりの取り組みの検証、そして次期8期計画に向けた基盤構築を行う重要な時期であります。そのような中、当会として施設運営から法人運営の変遷・パラダイムシフトの実現のための経営資源（ヒト・モノ・カネ）の確保、そして、当会の行動理念であるブレークスルーをより前に推し進めるべく、内外環境分析に基づく事業計画ビジョン達成に向けたコンセンサスを法人職員全員で共有し、以下を重点項目とし、2020年度の当会が地域のみならず県域単位においてもそのブランド力を発揮できるよう職員一丸となり、行動していきます。

1 人材の確保・育成

慢性的な人材不足が続いており、この状況を打開すべく、既存職員の定着のみならず、他市町や他産業からのインバウンド労働を獲得するとともに、将来を見据えた新卒者の確保のためのパイプづくりを行います。また、新たなキャリアアップ制度の構築を行い新しい能力、高いスキルを身に着ける人材を育成します。本業務の最適化、効率化を掲げ、ICT、IOTテクノロジーを積極導入し、同業他法人との明確な差別化を行い、求職者に対するブランドイメージを強化します。

2 働き方改革への対応と最適化労働への積極的な支援

政府の働き方改革の一つ「同一労働同一賃金制度」が2020年4月から適用されます。この制度を活かしキャリアアップや活躍の場の拡大につなげ、非正規社員の仕事へのやりがいを増やし、雇用形態にかかわらず職員にスキルアップの機会を与えることで、職員の潜在的な能力を引き出す可能性を高めます。懸念される労働力及び生産性の減少を解消するだけでなく、介護保育の専門性を区別し、これらの職種の業務が整理整頓、最適化すること。また、積極的にICT、IOT機器を導入し、労働力を補うだけでなくさらなる生産性の向上に努めます。

3 2年目を迎える「リエゾンコミュニティラボ」の課題

2019年度より事業を開始したリエゾンコミュニティラボは、那須烏山市における地域共生社会の実現に向けその役割を果たしうる事業となるべく経営基盤の安定を図るために、収入面での改善はみられるもののまだまだ収支面での課題が残っております。これを打開すべく障害者就労継続支援A型事業を加え、さらに当会が培った地域とのネットワークをこの拠点に集約させ、一方的な発信だけでなく、地域からの情報を受け、必要な場合にはそれらをつなぐ役割にも徹し、この地域らしい共生社会の実現を目指します。

4 さまざまなリスクに対する事業継続計画の策定及び実施

社会福祉法人が事業を運営するにあたりその弊害となる要因（災害・虐待・資金トラブルなどの経営難・人材確保不足）に対し、それを事前に予防し、不測の事態に陥った場合においても冷静、且つ法人の社会的信用を損なうことがないような事業継続計画を策定し、さらにはこれらの計画を実行するために必要な訓練を定期的に行い地域のセーフティネットとしての役割を果たします。

法人重点目標

1. 地域共生社会の実現
2. 魅力ある企業風土の醸成
3. 制度の谷間への対応強化
4. 経営の透明化
5. 法人ガバナンスの強化
6. 低所得者対策への強化
7. さまざまなリスクをカバーするBCP・BCMの強化
8. セーフティネットとしての役割
9. 感染症予防対策

経営方針

〔人 事〕

1. 介護・保育職員の安定的な確保
2. 法人理念を遂行できる人材の発掘
3. メリハリのある職員処遇体制の確立
4. 定期人事異動等で異動となった職員に対する評価ならびにアフターケア

〔人材育成〕

1. 次世代を担う人材の育成と開発
 - (ア) インナーブランディングの強化
 - (イ) ファースト・ジョブトレーニングの開講
 - (ウ) 社会福祉法人職員としての修養的教育の充実
 - (エ) 地域共生社会の中心を担うことのできる人材の発掘および育成

〔財 務〕

1. 社会福祉法人としての財務管理の徹底
2. 中期経営計画に対する目標と分析
3. 外部による会計監査の実施

〔監 査〕

1. リスク管理体制の強化
2. 内部監査の推進と重点監査項目の徹底
3. 監査プロセスの継続的改善
4. 倫理委員会の立ち上げ
5. コンプライアンス教育の継続実施
6. 物品調達に係るプロセスの明確化

〔情報システム〕

1. 積極的な情報開示
2. 個人情報保護
3. システムの災害対策及び事業継続のための環境整備

〔地域連携〕

1. 地元中学・高等学校との連携強化
2. 地元自治会などとの連携強化
3. 駅前ひろばタッチの有効活用
4. 地域包括支援センターの有効活用

本部

本部概要

本部は、理事会の意思や決定事項が最大限に成果として上がるよう調整役としての役割と経営者トップが常に法人全体を俯瞰することができるように現場の人材管理・育成、業務改善、法令遵守の要としての役割を担ってまいります。また、今後、大規模化・多機能化する法人組織のカスタマーセンターとしてまたは、事業コンシェルジュとしての役割を最前線で行ってまいります。

担当課長ならびに苦情担当窓口	事務局長	黒内 孝一(くろうち こういち)
----------------	------	------------------

本部在籍職員数	2名
事務局長	1名
主任	1名

(ア) 理事会及び評議員会運営

- 1 理事会および評議員会、法人本部が一体となり法人の経営力強化を図ります。
- 2 社会情勢や情報を敏感に察知すること、外部の経営資源に対する的確な情報を入手し提供していきます。
- 3 法人経営を行っていく上での活動の拠りどころとして本部があるように積極的に信頼関係を構築していきます。

(イ) 人事管理

- 1 新卒対策として、定期的、継続的な学校訪問の実施によるパイプ作り、求人受付NAV I及びキャリアタスUCを有効活用するとともに、ホームページを効果的に活用し、採用情報の見直しを定期的に行い魅力ある内容を提供し、直接応募が増加するよう地域への発信力を強化します。
- 2 ハローワーク面談会を継続的に実施していくとともに、新たな周辺地域での求人活動を構築していきます。

(ウ) 財務管理

- 1 各施設の事業予算の執行状況を把握し、法人全体の財務管理を行っていきます。特に新規事業に関しては、慎重かつスピーディーに財務状況を把握し適宜報告していきます。
- 2 職員が、法人の一員として法人全体及び事業所の予算、収支等を理解した上で事業に取り組めるよう、職員の意識や知識の向上に努めます。

～本部のソーシャルアクションプラス1～

社会福祉の原点である寄付活動について改めてその歴史を紐解く機会を何らかの手段を使って提供し、法人全体で寄付、募金、ボランティア等の活動が当たり前のよう
に行動に移せるような意識改革を本部から発信して地域社会への貢献を目指してい
きます。

総務部

総務部概要

総務部は、働き方改革施行後も定期的な業務見直しを行い、労働時間や有休消化率の情報管理、最新情報の発信、他部署との連携を図る事で法令を遵守し、かつ継続して更なる業務改善が行えるようフォローアップをし、より働きやすい職場環境づくりを目指します。また、積極的な情報発信・イメージアップ強化に力を入れ、さらに法人のアピールポイントの“強み”の明確化を行い発信することで地域の方の信頼関係の構築を目指します。

担当課長ならびに苦情担当窓口	総務部長	田邊 美由樹 (たなべ みゆき)
----------------	------	------------------

総務部在職員数 11名

[総務課] 部長 1名 主任 1名 一般職員 1名
(うち衛生管理者保有者 1名)

[雇用推進相談室] 1名 (兼任)

(ア) 総務課

- 1 働き方改革後のフォローアップを継続して行い、労働時間の管理や把握・既に導入している ICT の更なる有効活用や新たな導入、今現在の業務で改善が必要な箇所についての情報発信などを行う事で、より適切な業務管理を進められるよう環境を整え、かつ他部署と連携しながら進める事でより実態に沿った無理のない働きやすい職場づくりを行っていきます。
- 2 年間・月間スケジュールを作成・共有し、計画的に業務を遂行する事で業務の抜けや作業ミスを防止します。見える化した事で明確になった閑散期を活用し、書類の整理や業務の見直し等を行い時間の有効活用を行います。
- 3 HP などを活用し法人や各施設の定期的な情報発信・PR 活動を行っていき、内部からも新たな魅力づくりが行えるよう意識改革・意見を具体化出来る場作りを行い、更なる法人の魅力アップを目指します。

(イ) 雇用推進室

- 1 相談しやすい環境づくりや日ごろからの信頼関係の構築、情報があった際の適切な情報伝達や連携強化を図る事で問題の早期解決に努めます。

～総務部のソーシャルアクションプラス1～

- 1 法人内イベント開催時や外部イベント参加時等、HP などからの定期的な情報発信活動を行い、タイムリーな地域での困りごと解決の糸口になるようサポートしていきます。

特養事業部

特養事業部概要

特養事業部は、ご入居者の尊厳をお守りし、安心安全な生活を提供するため、基本ケアに立ち返り、医療・介護・リハビリ・介助の正しい情報、技術技能の習得を継続的に行い、正しい介護技術を身につけた職員育成を目指していきます。
また、法令の遵守行動指針の徹底により地域の皆様から信頼される職員となるよう取り組んでまいります。

担当ならびに苦情担当窓口	特養事業部部长	河西 紀子 (かわにし のりこ)
--------------	---------	------------------

〔特別養護老人ホーム敬愛荘〕	
生活相談員	1名 (介護福祉士、社会福祉主事資格保有者)
主任介護職員	3名 (介護福祉士、うち社会福祉主事資格保有者1名)
一般職員	24名
〔特別養護老人ホームてんまりの杜〕	
生活相談員	1名 (介護福祉士、社会福祉主事有資格者)
主任介護職員	3名 (介護福祉士有資格者)
介護支援専門員	1名 (介護福祉士、介護支援専門員資格保有者)
一般職員	14名
〔介護支援課〕	
介護支援専門員	1名 (介護福祉士資格保有者)
機能訓練指導員	1名 (言語聴覚士資格保有者)
管理栄養士	1名 (管理栄養士資格保有者)
看護在職員数	7名
主任	1名 (准看護師資格保有者)
一般職員	6名 (うち正看護師資格保有者1名、准看護師資格保有者5名)
事業所別在籍者数	
【敬愛荘】	6名
【てんまりの杜】	1名

(ア) 特別養護老人ホーム敬愛荘

1 ICT・IOT機器活用の充実化と補助具による介助法の取組み

ICT・IOT機器の増設を目指し、さらなるケアの充実化を図るとともに非直接業務の省力化及び介護職員の不安解消など労働環境の継続的改善を行って

いきます。また補助具（スライディングボードやシート）を活用し「持ち上げない介護」を実践することで、ご入居者と職員の身体的負担軽減を行います。

2 リスクマネジメントへの取組み

介護ケアにおいて多様のリスクが潜んでいる中、現在までの施設内外において発生した事故や苦情、要望、ヒヤリハット等を洗い出し、そのリスクをゼロにすること、または最小化、低減するための予防対策に取り組んでいきます。

3 人材の育成

現職員の意識改革を図ることを目的とした基本的ケア研修に重点をおき、トレーニング・テスト形式で実施し、研修効果測定を行います。測定結果にて個別のスキル評価を行い、全職員がレベルアップを図れるよう取り組んでいきます。

(イ) 特別養護老人ホームてんまりの杜

1 自己決定による自己実現

施設へ入居することにより本人やご家族が諦めなければならなかったことを達成することに目標を置き、多職種連携による自立支援介護の実践を行い、本人の自己実現に向けて支援を行うことで、ADLの向上と介護職員の専門性向上及びサービスの質の向上に努めていきます。

2 ICT・IoT機器活用によるサービスの質向上

ICT・IoT機器を積極的に導入し、当施設独自の活用方法の確立、運用を行うことにより、非直接業務の省力化及び介護職員の不安解消などの労働環境改善を行い、ご入居者に対してのサービスの質を高めていきます。

3 「考える介護」の実践

日々の介護業務において分からないこと、疑問に感じたことを職員が個々で調べる習慣をつけ、調べた内容を職員同士で共有し、ご入居者の支援に生かすサイクルを構築いたします。知識・技術向上の他、様々な引き出しを持った職員の育成を進めていきます。

4 各種委員会の設置

施設内に「自立支援」「ユニットケア」「食事改善」「ICT・IoT機器の4つの委員会を設置することで、職員一人一人が役割を持ち、意見交換や協議を重ねることで、職員がONE TEAMとなり様々な課題に取り組む体制構築に努めていきます。

(ウ) 介護支援課

- 1 ケアプランの充実、及び、それに基づく介護の提供にて、より充実したケアを展開していくため、創意に満ちたアイデア、工夫を集めていきます。
- 2 ご入居者の QOL を維持向上するため、十分な評価を定期的に行い、訓練指導を行ってまいります。
- 3 各種会議等で他部門間での情報共有、外部からの最新情報などを活用することで、よりご利用者一人一人に合った個別の対応をしていきます。
- 4 委託業者や施設間での情報共有・連携強化を行い提供方法や内容の見直し・アドバイス等を行う事で施設ごとに併せた適切な食事提供方法を検討していきます。
- 5 保育園の食事について、食育を取り入れながら園児の嗜好に合わせた喜ばれる献立を提供していきます。

(エ) 看護

1 健康状態の把握と異常の早期発見、早期対応

日常の健康チェック、年2回の健康診断、介護職員を含む他職種からの情報をもとに、ご利用者の体調不良の早期発見に努め、異常時は速やかに医師、ご家族、他職種へ連絡し救急搬送を含め早期対応ができるように努めます。

2 看取り介護の取り組み

人生の最終段階において、不安や苦痛が少しでも和らげられ、人としての尊厳を保ちながら穏やかに死が迎えられるよう医師、他職種、ご家族と連携し医療や看護を提供します。「死」や「死にゆく人への援助」に関する研修を行い、死生観を身に着けます。

3 感染予防

インフルエンザやノロウイルス感染症、その他の感染症等の予防方法などの研修や実習を行い職員の感染に対する意識付けをします。予防注射の実施や施設独自の感染レベル表を用いた予防策により感染の拡大防止に努めます。

～特養事業部のソーシャルアクションプラス1～

学校や地域の行事に積極的に参加し、福祉施設の存在や役割を知っていただく活動に取り組んでいきます。またボランティアの獲得に繋がるような情報収集を行って行きます。

在宅介護事業部

在宅介護事業部概要

在宅介護事業部は、相手に尊敬の念を持ち、接待用語、丁寧語を崩すことなく、ご利用者が不愉快を感じる事のない心掛けでサービスの提供を行います。ご利用者の一人ひとりの意向が尊重される日常生活を支援し、安心かつ満足して暮らしていただける環境づくりを目指します。また、職員一人ひとりが日々の支援のなかで「福祉の心」を育て、ご利用者の様々な意向に合わせた、専門職の知識や技術の引き出しを活用したサービス提供と帰属意識を高めて行きます。

担当ならびに 苦情担当窓口	広域在宅介護事業課長	永森 広幸 (ながもり ひろゆき)
	小規模多機能ホームなごみ管理者	柳田 サキ子 (やなぎだ さきこ)
	グループホームさらい管理者	薄井 学 (うすい まなぶ)
	在宅介護支援センター管理者	相田 和代 (あいた かずよ)

在宅介護事業部在籍職員 48名

【広域在宅介護事業部】

広域在宅介護事業課長 永森 広幸 (ながもり ひろゆき) (介護福祉士有資格者)

〔ショートステイ〕

主任介護職員 1名 (介護福祉士有資格者)

一般職員 10名

〔デイサービス〕

主任兼生活相談員 1名 (介護福祉士、社会福祉主事有資格者)

生活相談員 1名 (介護福祉士、社会福祉主事有資格者)

一般職員 4名

〔居宅介護支援事業所〕 管理者氏名 相田 和代 (あいた かずよ)

管理者 1名 (主任介護支援専門員資格保有者)

介護支援専門員 3名 (介護支援専門員資格保有者)

【地域密着型事業部】

地域密着型事業部長 1名 中津原 陽子（なかつはら ようこ）（看護師有資格者）

〔小規模多機能居宅介護なごみ〕管理者氏名 柳田 サキ子（やなぎだ さきこ）

管理者 1名（介護福祉士有資格者）

主任介護職員 1名（介護福祉士有資格者）

一般職員 11名

〔グループホームさらい〕管理者氏名 薄井 学（うすい まなぶ）

管理者 1名（介護福祉士有資格者）

主任介護職員 2名（介護福祉士有資格者）

計画作成者 2名（介護支援専門員有資格者1名）

一般職員 11名

（ア）ショートステイ事業

1 利用満足度の向上

職員一人一人が介護のプロとしての自覚を持ち、ご利用者の状態を把握し、ケアプランに沿ったケアを提供して参ります。意欲的に残存機能が活用出来るようなレクの提供や言葉かけを行い、楽しみながら利用して頂き利用者様の喜びが職員の喜びと感じられるような信頼関係の構築に努めます。

2 職員意識の向上

事業所として対応できる範囲内で柔軟に応えることができるよう、職員間の情報共有、スキルアップを図り、業務上の課題に対する意見を活かすと共に、不適切ケアを未然に防ぎ、業務領域において積極的で安定したサービスの量と質を維持出来るよう努めます。

（イ）デイサービス事業

1 利用満足度の向上

現在利用頂いているご利用者には、より良いケアを目指し提供することで、継続し利用して頂けるように努めます。また、新規のご利用者にも安心して利用して頂けるよう見学、体験利用などご利用者の要望に添えるよう変更、追加利用にも柔軟に対応するなど、事業所としての方向性とブランド力を構築して行きます。

2 職員意識の向上

現在利用頂いているご利用者には、より良いケアを提供することにより継続し利用して頂けるように努めます。また、新規のご利用者にも安心して利用して頂け

るように見学、体験利用受付、他居宅支援事業所への案内配布等を行い利用率向上に努めます。ご家族、御利用者の要望に添えるよう変更、追加利用にも柔軟に対応することで安定したサービス提供に努めます。

(ウ) 居宅介護事業所

ご利用者の意思及び人格を尊重し、医療と介護の役割分担や連携強化に努め、サービスが特定の種類、事業所に不当に偏る事のないよう、公正中立に支援して参ります。正確な介護保険制度を把握し、介護支援専門員としての資質向上をはかるとともに、ご利用者、ご家族に適切な情報提供やケアプラン作成及びサービスの調整を行います。

(エ) 小規模多機能居宅介護事業

1 利用者満足度の向上

ご利用者本人の「～したい」の意向を聴いて、介護計画に反映させていきます。居心地の良い空間づくりを大切にし、良質なサービスの提供を行っていきます。

2 他職種連携による支援の拡大

地域交流の活動計画をたてながら、支援を行っていきます。また、地域包括支援センターや市との連携を図り、情報共有の意識を高めながら地域サービスを活用し、本人、ご家族の意向の沿った支援を共に行っていきます。

3 職員の意識向上

職員の介護技術向上の為、内部研修の開催、外部研修の積極的な参加を行い知識の習得を行うことで、ケアの標準化及び介護職員の資質向上に努めていきます。ご利用者、ご家族に対してサービスの提案、提供に努めていきます。

4 多機能性を発揮した柔軟な支援

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅生活の為の環境整備や人と人のかかわりを大切にして地域で暮らしていただけるような環境支援を大切にしていきます。サービスの利用を通し日常生活の中に「自分らしく、生きがい」を感じていただけるような支援を目指します。

(オ) 認知症対応型老人共同生活援助事業

1 利用満足度の向上

認知症であってもその人の意思を尊重し、可能な限り自立した生活が送れるよう一人一人の生活スタイルに合わせた環境を作ります。

2 職員意識の向上

施設内外の研修や、勉強会に参加することで認知症の知識を深め、入居やご利用の相談の際には、ご家族の不安に寄り添い適切なアドバイスが出来るよう職員の

教育に努めます。

3 地域社会との関わり

よつばカフェの開催や施設行事への招待、地域行事への参加を通しグループホームを理解していただけるよう努めます。

(カ) 認知症対応型通所介護事業

1 利用満足度の向上

いつまでも住み慣れた家での生活が続けられるよう残存機能の維持や筋力の保持が出来るよう支援します。明るく家庭的な雰囲気の中でグループホームの入居者と一緒に生活することで「なじみの関係」を築き、ふさがちな気持ちが和らぐよう支援します。

2 職員意識の向上

認知症の理解や、認知症を抱えるご家族の問題など職員間で情報交換し、統一した介護が出来るよう努めます。

3 地域社会との関わり

利用時の様子に変化が見られたときは、ご家族や関係事業所と情報を共有し、連携を図り迅速な対応に努めます。

～在宅介護事業部のソーシャルアクションプラス 1～

「いつまでも住み馴れた家や地域で暮らしたい」という想いを実現できるように、「よつばカフェ」や「地域交流会」の開催することで「地域の絆」や「地域関係者と顔の見える関係づくりの構築」を大切に活動を行います。

地域共生創造事業部

地域共生創造事業部概要

地域共生創造事業部は、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域における『自立支援』の基軸となるパワーリハビリテーションを行う「介護予防事業」と、『地域共生社会』の実現に向けての「障害者自立支援」の機能を併せ持つ『複合型福祉施設』として事業を展開致します。

同一の施設内で幼児から、高齢者に至るまで、多くの方に幅広く利用していただくことにより、障害をお持ちの方や高齢の方の自立支援のお手伝いをさせて頂き、個々の「自己実現」を可能とする、更には「障害」や「高齢」といった課題を抱えている方達、更には地域の住民等の相互扶助が可能となる施設運営を引き続き行ってまいります。それらを通して、今まで「支えられる側」であった方達の「支える側」への転換を可能とする那須烏山市近隣における『総合的地域ふくしの拠点』となる事を目指します。

担当ならびに苦情担当窓口	地域共生創造事業部 統括管理者代行	和泉 直美 (わいずみ なおみ)
--------------	----------------------	------------------

地域共生創造事業部在職員数 11名

地域共生創造事業部統括管理者代行 1名

[JOYS フィットネスクラブ：老人デイサービス]

管理者兼生活相談員 1名

機能訓練指導員 1名

看護職員 1名

一般職員 2名

[bistro perle de beauté：障害者就労継続支援A型、B型]

サービス管理責任者 1名

職業指導員 1名

生活支援員 1名

[空と虹のなーさりい・アフタースクール：児童発達支援・放課後等デイサービス]

児童発達支援管理責任者 1名

指導員（保育士含） 4名

[みらいのKaze 保育園]

主任 1名（保育士保有資格者）

一般職員 6名（うち保育士保有者4名・子育て支援員2名）

共通目標として、それぞれの事業所において、特色と強みを前面に押し出した営業活動の展開により、ご利用者獲得を図ります。

又、課長・主任連絡会の定期的開催を通じ、職員間、事業所間の情報の一元化と、報・連・相を行いやすい環境を構築し、職員の定着率の向上に努めます。

(ア) デイサービス事業 JOYS フィットネスクラブ

- ・ 定員：19人
- ・ 提供日時：月～金（年末年始を除く）

9：00～16：15

9：00～12：15 13：00～16：15（ご利用者のご希望により）

- 1 3ヶ月毎に行っている、ご利用者の機能評価実績を見える（データ）化し、ご本人、ご家族、ケアマネージャーに実績報告し、身体機能の維持及び改善を図ります。
- 2 介護支援事業所等への営業において、上記1の実績をまとめたものをベースとして、マシンを使ったパワーリハビリや、ロコモコウォーカーでの効果を十分に理解していただき、ご利用者の獲得につなげてまいります。
- 3 各担当職員に対し「自立支援への理解」や「パワーリハビリに関する技術向上」を目的とした内部研修を定期的で開催し、各職員のスキルアップを通して、ご利用者の「自己実現」が可能な事業の確立を目指します。

(イ) 就労継続支援A型、B型事業 bistro perle de beauté

- ・ 定員：20人
- ・ 主な作業内容：レストラン業及び弁当販売
- ・ 提供日時：火～土（年末年始を除く）

9：00～16：00

- 1 レストラン業（食品作り、接客）を通して、生活における衛生面への意識やコミュニケーション技術等のスキルアップを図り、利用者一人ひとりの「自己実現」をサポートできるよう、能力にあった目標を設定し段階を踏んだ支援を行ってまいります。
- 2 利用者のニーズを十分把握した上で、個々の能力にあった訓練を提供する為、就労継続支援A型との多機能型へのシフトや軽作業の導入等を行い、作業内容の充実を図り、利用者の獲得につなげます。
- 3 レストランで使用する農産物は、出来る限り地元農家（直売所・JA）等からの仕入れで賄い、地産地消の実現と地元住民の顧客獲得に努めます。又、近隣の障害者福祉施設と連携し、商品の納入やサテライト販売を行ってまいります。

4 官公庁、地元企業への営業活動を行い、顧客の獲得を行うとともに、福祉事務所や那須烏山市社協等連携し独居世帯や生活困窮者等への食品（お弁当）の提供も展開してまいります。

(ウ) 児童発達支援・放課後等デイサービス 空と虹のな一さりい・アフタースクール

- ・ 定員：10名
- ・ 提供日時：月～土（年末年始を除く）

9：00～17：00

7：30～19：00（延長対応時間）

- 1 チームすまいる（教育委員会、こども課、他事業所、NPO法人）や、那須烏山市健康福祉課、市内の保育園・幼稚園、小中高学校、特別支援学校と連携し、地域のネットワークチャンネルをより強固なものとしします。
- 2 ご家族の要望や子供の発達上必要と思われるときは、法人内のOTやPTにより、専門職な見地による療育を実施致します。
- 3 イベント等を積極的に行い、子供たちやご家族にとって魅力のある療育を実施致します。
- 4 利用される児童に適切な指導（リハビリテーション）を行えるように、各職員の能力向上に努めます。

(エ) みらいのK a z e 保育園

みらいのK a z e 保育園は令和元年度に第三者評価事業を実施し45項目の共通評価基準と20項目の保育内容評価を受審しました。その結果はすでに職員にフィードバックされており、近く情報公開がなされます。この評価により当園が改善しなければならない具体的課題が明らかとなったばかりでなく、評価を受ける過程での職員の自覚と改善意欲が醸成され、職員全体での課題の共有化が明確となりました。これらの課題について令和2年度は以下の目標を掲げ更なる福祉サービスの質の向上と利用者等からの信頼の獲得に寄与してまいります。

- ・ 災害時における子どもの安全確保のための取り組みの具体化
- ・ 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制強化
- ・ 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供する取り組み
- ・ 苦情解決の仕組みの確立と周知の機能化

(オ) 地域福祉

- 1 地域で活動しているNPO法人やボランティア団体等との連携強化を図ります。
- 2 駅前ひろばタッチの新たな有効活用を図ります。

- 3 福祉事業を運営する県内の社会福祉法人が連携して、生活に困っている地域住民を支援する「いちごハートネット事業」におけるおこまり事相談窓口の周知徹底を行います。

～地域共生創造事業部のソーシャルアクションプラス1～

日本自立支援学会・日本パワーリハビリテーション学会の会員である強みを生かし、近隣住民を対象とした「自立支援教室」の定期開催や「ふくしの相談窓口」の常設を実施することにより、地域の方達の『自己実現』に向けた支援を行ってまいります。

地域包括支援センターからすやま

地域包括支援センターからすやま概要

地域包括支援ケアシステムの構築に向け、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、多様な社会資源が活用できるように、包括的および継続的に支援に努めます。現在、地域の相互扶助の弱体化が課題として取り上げられていますが、生活コーディネーターと共に地域へ足を運び地域作りと課題改善に取り組んでいきます。さらに今年度は、保護型支援から自立支援型を意識したプランニングへの移行を目的とし、各居宅事業所との個別会議開催に向け基盤づくりを行っていきます。

担当管理者ならびに苦情担当窓口	管理者	田澤 かおり (たざわ かおり)
-----------------	-----	------------------

地域包括支援センターからすやま	在籍職員数	5名
管理者	1名	(主任介護支援専門員 資格保有者)
社会福祉士	1名	(社会福祉士資格保有者)
保健師等	1名	(看護師資格保有者)
認知症地域支援推進委員	1名	(認知症地域推進委員研修修了)
介護支援専門員	1名	(介護支援専門員)

1 包括的支援事業

地域の包括ケアマを行うため自立支援における介護予防ケアマネジメント、各機関と連携による総合相談や支援、権利擁護事業を包括的に行い専門職員の配置に加え介護支援専門員が増えたことにより、保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的な対応が柔軟且つワンストップで対応してく。

2 自立支援型地域ケア会議の推進

他職種協働による個別事例の検討を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握を行う。

3 認知症総合支援事業

物忘れ相談、認知症外来、認知症疾患医療センターへの活用支援により認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う。また認知症対応力向上のための支援開設を検討していく。

～地域包括支援センターからすやまのソーシャルアクションプラス1～

サービス事業所に加え、地域の多職種が加わる自立支援型地域ケア会議の基盤づくりを行い意識を高める自助支援、見守り声かけなど地域の互助支援を積極的に行っていきます。